

第22回大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会 5年後のビジョンとビジョン実現に 向けたロードマップについて

令和8年6月11日

ビジョン 現状と今後の方針

- 北海道ブロックにおける計画策定状況、人材育成、相互連携、適切な協議会構成員とその役割などについて、平時の備えや発災時の対応力強化の観点から検討。協議会が目指すべき5年後のビジョンと、その達成に向けたロードマップを作成
- 令和3年度を1年目として、5年後のビジョンとロードマップ案の見直しを行いながら各種検討等を実施

計 画 策 定

現状

- 北海道ブロック行動計画について、第1版策定以降、国・道の動向や、発生した災害の知見を反映し、第2版の一部改訂まで行ったが、道より「日本海沿岸の地震・津波被害想定」が公開されるなど、継続的な更新が必要であると考えられる。
- 市町村災害廃棄物処理計画について、策定率は令和5年度末で全道49%（目標値40%）、推進地域65%（目標値50%）と着実に向上しているものの、全国平均（86%）と比較していまだ低水準であるほか、その内容の実効性については未確認である。

今後の方針

- 北海道ブロック行動計画については、相互連携における「日本海沿岸の地震・津波被害想定」の検討内容の反映のほか、適宜点検・見直しを行い、実効性向上を図る。
- 市町村災害廃棄物処理計画の策定率については、令和12年度までに100%を目指すこととし、計画の内容については人材育成と連携することで、適切な改定・実効性の向上へ繋げることとする。

人 材 育 成

現状

- エリア分科会構成員（学習段階初期）に対しては座学・意見交換を中心に行い、協議会構成員（学習段階中～後期）に対しては状況付与型の図上演習を行うなど、学習段階の違いを考慮した演習を継続した。
- そのほか、仮置場設置訓練の実地訓練や、各種WGなどの設置により、対応力向上に向けたプログラムを実施したものの、各市町村が主体的に検討を進められるフェーズには至っていない。

今後の方針

- エリア分科会構成員（学習段階初期）に対しては、WGや仮置場設置訓練も含め、引き続き基礎知識習得に向けた取り組みを継続するほか、併せて各エリア特性を踏まえたプログラムを実施し、各エリア内で災害が発生した際の対応力を備えた人材の育成を図る。
- 協議会構成員（学習段階中～後期）に対しては、図上演習等の高度なプログラムのほか、相互連携の検討を踏まえたプログラムを実施し、各市町村が主体的に災害対応力向上に向けた方策を検討・実施できるよう大局的な視点を有する人材の育成を図る。

相 互 連 携

現状

- 日本海溝千島海溝沿いの巨大地震の被害想定や、平成28年8月北海道豪雨の被害実績により北海道ブロックにおける大規模災害時の災害廃棄物発生量を推計し、道内の処理施設の能力と比較するなどの定量的な検討を実施してきた。
- しかしながら、検討結果を踏まえた、市町村・道（振興局）・民間事業者まで含めた効果的な連携の方策は定まっていないほか、新たに公表された「日本海沿岸の地震・津波被害想定」に関する廃棄物量の検討が求められる。

今後の方針

- 「日本海沿岸の地震・津波被害想定」における災害廃棄物発生量を推計し、北海道ブロック行動計画への反映を行う。
- 上記のほかこれまでの定量的検討結果を基に、市町村・道（振興局）・民間事業者等の全関係者の連携の方策を検討する。

協議会構成員と役割

現状

- ブロック協議会において、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や、広域連携に関する検討等を継続したほか、全ての市町村が参画できる体制として令和5年度にエリア分科会を設置し、エリアごとの課題の抽出を実施した。
- しかしながら、エリアごとに処理計画の策定率に差があるほか、想定される災害シナリオもエリアごとに異なるため、ブロック協議会主導による検討のみでは、発災後に地域特性に合わせた適切な対応が困難である懸念がある。

今後の方針

- ブロック協議会においては、国・道の動向を踏まえ、北海道ブロックのあるべき姿とその実現に向けた方策について検討する。
- エリア分科会においては、エリアごとの災害対応力向上を図るため、各エリア分科会の在り方と、その実現に向けた目標の検討を行う。

5年後までのロードマップ

- 令和8年度～令和12年度の5年間については、ブロック協議会を災害廃棄物対策のプラットフォームとして、市町村職員の意識醸成・人材育成の方策を検討するとともに、エリア分科会を介して道内の全関係者の連携を図ることで、各エリアでの災害の対応力の向上を目指す。

		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
計画策定	北海道ブロック行動計画	第3版策定に向けた調査検討	第3版策定	反映すべき事項の調査検討の継続と、必要に応じた一部改定の実施		
	市町村災害廃棄物処理計画	策定率 全道70% 推進地域80%	策定率 全道80% 推進地域90%	策定率 全道90% 推進地域100%	策定率 全道100%	策定状況を踏まえた策定率向上策と、実効性向上のための改定方法の検討
人材育成	学習段階 初期	座学・ワークショップ等による基礎知識習得（各エリア分科会構成員等）				
		エリア特性に合わせたプログラムの実施による、災害発生時の対応力を有する人材の育成				
	学習段階 中～後期	対応型図上演習（ブロック協議会構成員等）				
		相互連携の検討を踏まえたプログラムの実施による、大局的な視点を有する人材の育成				
相互連携		「日本海沿岸の地震・津波被害想定」に関する定量的検討・北海道ブロック行動計画への反映	定量的検討項目の調査の継続			
			全関係者による相互連携の方策の検討の継続			
協議会と構成員	ブロック協議会		北海道ブロックの在り方と、その実現に向けた方策の検討の継続			
	各エリア分科会		エリア分科会の在り方と、その実現に向けた目標の検討			

本年度

- 平成28年度に第1版を策定、適宜改定を進めてきた
- 本年度、近年の災害の教訓、R7年度公表された「日本海沿岸の地震・津波被害想定」などをもとに改定を検討

年月	行動計画策定・改定状況
平成29年3月	第1版
令和6年2月	第2版 ・対象とする災害シナリオの設定、エリア分科会の設置等を反映 ・災害廃棄物対策指針 技術資料改定(令和5年4月)に基づき災害廃棄物発生量を見直し ・し尿推計量と処理能力の比較を新規追加 等
令和7年3月	一部修正(資料編) ・日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における災害廃棄物発生量を更新(北海道提供の津波浸水想定区域図に基づく) ・日本海溝沿いの巨大地震、千島海溝沿いの巨大地震に分けた災害廃棄物発生量及び仮置場必要面積、処理可能量との比較結果を追加
令和8年2月	一部修正(本編) ・複合災害の発生について追記 ・家屋の損壊、公費解体の想定について追記 ・仮設焼却炉の活用事例に関するコラムを追記 ・体制を確保すべき関係者に関する補足を追記 ・離島における運搬の方針について追記

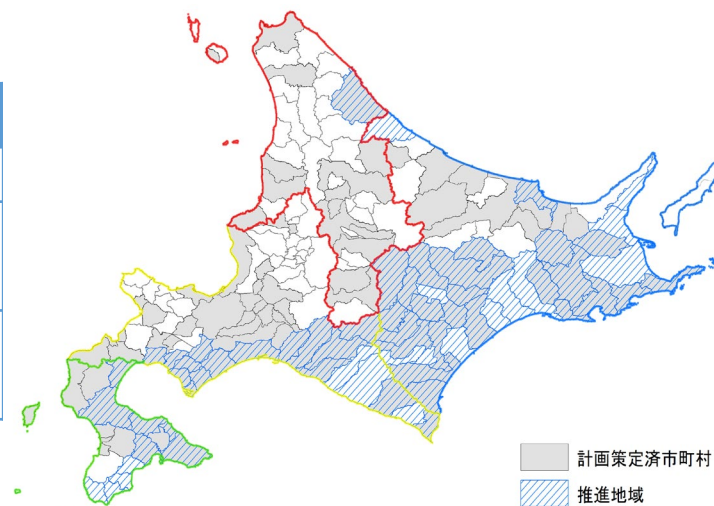
・ 道内の自治体の災害廃棄物処理計画策定・改定の支援を実施

年度	自治体数	自治体名
平成 29年度	10	南部桧山衛生処理組合、北部桧山衛生センター組合、苫小牧市、釧路市、西いぶり 広域連合、斜里町、倶知安町、旭川市、帯広市、芽室町
平成 30年度	9	小樽市、北見市、恵庭市、登別市・白老町(広域処理)、本別町・足寄町・陸別町(池北 三町行政事務組合)、厚岸町
令和 元年度	11	森町・鹿部町、稚内市、音更町、釧路総合振興局(7自治体)
令和 2年度	83	空知総合振興局(26自治体)、渡島総合振興局(9自治体)、 上川総合振興局(22自治体)、十勝総合振興局(19自治体)、 根室振興局(7自治体)
令和 3年度	80	宗谷総合振興局(11自治体)、後志総合振興局(20自治体)、 オホーツク総合振興局(16自治体)、留萌振興局(11自治体)、 日高振興局・胆振総合振興局(22自治体)
令和 4年度	86	空知総合振興局(10自治体)、渡島総合振興局(11自治体)、 上川総合振興局(14自治体)、十勝総合振興局(9自治体)、 石狩振興局(3自治体)、檜山振興局(2自治体)、 釧路総合振興局(5自治体)、根室振興局(6自治体) 勉強会を4会場で実施し、26自治体を策定支援
令和 5年度	5	上ノ国町、妹背牛町、名寄市、森町、別海町
令和 6年度	8	函館市、釧路市、江別市、深川市、礼文町、別海町、北竜町、真狩村
令和 7年度	6	釧路市、千歳市、函館市、美唄市、別海町、占冠村

- ✓ 令和6年度目標達成
- ✓ 策定率のさらなる向上を目指す

	実績 (令和6年度末時点)	策定率目標		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
全道	56% 101/179	40% 72/179	50% 90/179	60% 107/179
推進地域※	73% 45/62	50% 31/62	60% 37/62	70% 43/62

※日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域



◆ エリア別策定率

- ✓ エリアにより策定率に偏りがあり、道北エリアは策定率が低い

	市町村数		計画策定済市町村数		計画策定率	
	全道	推進地域	全道	推進地域	全道	推進地域
道央	70	17	39	14	56%	82%
道南	18	10	13	6	72%	60%
道北	41	1	16	1	39%	100%
道東	50	34	33	24	66%	71%
合計	179	62	101	45	56%	73%

- 昨年度は関連する事業として、希望自治体を対象に計画策定・改定WG、仮置場WGを実施

計画策定・改定WG

避難所ごみ発生量・仮設トイレ尿発生量の推計

■避難所ごみ

3.推計方法

表2-6-13 避難所ごみの発生量推計方法

表2-6-14 避難所ごみの発生量

表2-6-15 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-16 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-17 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-18 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-19 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-20 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-21 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-22 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-23 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-24 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-25 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-26 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-27 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-28 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-29 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-30 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-31 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-32 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-33 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-34 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-35 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-36 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-37 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-38 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-39 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-40 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-41 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-42 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-43 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-44 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-45 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-46 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-47 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-48 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-49 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-50 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-51 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-52 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-53 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-54 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-55 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-56 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-57 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-58 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-59 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-60 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-61 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-62 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-63 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-64 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-65 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-66 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-67 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-68 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-69 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-70 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-71 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-72 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-73 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-74 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-75 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-76 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-77 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-78 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-79 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-80 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-81 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-82 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-83 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-84 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-85 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-86 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-87 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-88 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-89 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-90 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-91 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-92 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-93 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-94 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-95 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-96 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-97 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-98 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-99 仮設トイレ尿発生量の推計

表2-6-100 仮設トイレ尿発生量の推計

仮置場WG

地域の実情に合わせた収集・仮置の方法

18

□ 仮置場の特性

メリット

- 面積が広く分別しやすいため、混合廃棄物の発生を防ぐことができる。
- 重機を活用した廃棄物の積み上げや破砕による圧縮（※4）※5）
- 住民が搬入する場合は、戸別回収や住民集積場、災害時町の収集運搬の負担が削減できる。

デメリット

- 広大な土地が必要ため、適地の確保が難しい。
- 仮置場に持ち込みをする住民に対し、分別指導（※1）※2）が所定より最低限程度必要。
- 仮置場が遠方にある場合や、洗濯による持ち帰り時間が増える可能性がある。
- 被災住民は運搬車両を確保しなければ、搬入できない。
- 仮置場で住民が自己搬入する車両と、被災市町村の支援車両が混在する場合もあるため、

事例【仮置場】熊本県益城町（平成28年熊本地震）

被害状況

平成28年熊本地震（平成28年4月14日午後11時25分、同月10日午前1時25分）

平成28年4月14日午後11時25分、熊本地方を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、益城町で震度を記録した。その後、余震が続く中で同月16日（土）25分に、益城町が再び発生し、益城町及び益城町で震度を記録した。この地震発生以降、益城町は、その後発生した余震が多かった。

地域の実情に合わせた収集・仮置の方法

事例【仮置場】熊本県益城町（平成28年熊本地震）

■対応 仮置場の設置

- 前震発生日の翌である平成28年4月15日（金）12時に、益城中央小学校跡地に災害廃棄物仮置場を設置。
- 面積およそ18,300㎡
- 地震前は、敷地内の建物で子育て支援施設を運営、町立総合体育館と陸上競技場に隣接しているため、補助グラウンドや臨時駐車場として活用。
- 地震による倒壊もさほどなかったため仮置場とした。当初は北側半分の右数き部分のみ。
- 場所の選定理由は、たまたま好適な町有地があったため。

被害状況

5月2日に、県環境社会推進課から5月1日時点での被害状況を基に推計した災害廃棄物発生量（概算）及び仮置場必要面積の試算結果が通知された。

災害廃棄物発生推計量は227,500トン、仮置場必要面積は19,285㎡という数値もなかった。

【情報提供】

- 災害廃棄物処理計画の基礎
- 計画策定・改定の作成について

【プッシュ型支援】

- ワークシートを用いた災害廃棄物発生量の推計
- 骨子案作成支援

【情報提供】

- 仮置場の基礎、選定方法、管理運営について

【意見交換】

- 仮置場候補地選定に係る課題、解決策の検討
- 仮置場の管理運営に係る課題、解決策の検討

- 本年度も、計画策定・改定WG、仮置場WGを実施予定 **※詳細は資料4参照**

計画策定・改定WG

- 災害廃棄物処理計画に必要な内容に関する講義受講
- 事前アンケートにより設定された各回のテーマに沿ったワークシートや計算エクセル等を用いた計画作成における課題の抽出・解決方策の検討
- 北海道地方環境事務所の「市町村災害廃棄物処理計画策定 ワークシート」(北海道版)等を用いた、骨子案作成のサポート(希望自治体)

※個別の支援を希望の場合は、
「令和8年度市町村災害廃棄物処理計画策定支援」事業にてプッシュ型支援を行う。

仮置場WG

- 仮置場設置の重要性、仮置場の種類と地域の実情に合わせた収集-仮置方法に関する講義受講(道外の仮置場候補地選定や能登半島地震における仮置場事例等紹介)
- 参加自治体で想定されている仮置場の基本情報整理や、候補地選定に係る課題抽出・解決方策の検討

- 災害廃棄物対応初任者～協議会構成員向けに対象者の知見、経験に合わせた人材育成事業を実施

開催年度	開催場所	実施形式
平成27年度	釧路市、札幌市	セミナー(座学)
平成28年度	釧路市、札幌市、函館市	セミナー(座学)
平成29年度	釧路市	勉強会(座学)
平成30年度	札幌市	セミナー(座学)
平成31年度	札幌市	セミナー(座学)、パネルディスカッション
令和元年度	札幌市	ワークショップ
令和2年度	厚真町、苫小牧市	実務担当者研修(現地視察)
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
令和3年度	リモート(振興局職員向け)	座学、ワークショップ
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
令和4年度	リモート(全道自治体職員向け)	セミナー(座学)
	リモート(振興局職員向け)	座学、ワークショップ
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
	リモート(全道自治体職員向け)	セミナー(座学)
令和5年度	リモート(振興局職員向け)	座学、ワークショップ
	室蘭市	実地(仮置場設置訓練)
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
	札幌市、函館市、旭川市、釧路市	ワークショップ
令和6年度	(分科会構成員等向け)	
	釧路市、函館市	実地(仮置場設置訓練)
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
	札幌市、函館市、旭川市、釧路市	座学
令和7年度	(分科会構成員等向け)	
	帯広市、日高町	実地(仮置場設置訓練)
	札幌市(協議会構成員等向け)	ワークショップ
	札幌市、函館市、旭川市、釧路市	ワークショップ
	(分科会構成員等向け)	
	旭川市、美幌町、共和町	実地(仮置場設置訓練)

- 昨年度は関連する事業として、ブロック協議会後の人材育成事業、エリア分科会後の人材育成事業、仮置場設置訓練、災害廃棄物処理セミナーを実施

エリア分科会後のワークショップ

1.初動:初動が遅れるとどうなるか

①WS1:発災直後の初動対応:災害のイメージ

・津波を伴う震度6強の地震により、市街地が広範囲に浸水
・廃棄物担当係は8名
・収集運搬は全面委託、焼却処理は広域組合で実施

災害廃棄物処理基礎講座

災害廃棄物の分類

仮置場運営 人員・資機材の確保と運営体制の確立

時間経過

検討 対応部署の体制 仮置場の検討開始 仮置場の設置方針

選定 候補地の選定 地権者交渉 候補地の確定 契約(用地)

整備 土壌調査(事前) 契約(仮置場整備) 整備工事 資機材の手配

供用 契約(収集運搬・仮置場管理) 環境管理 運搬管理(搬出入)

復旧 土壌調査(事後) 復旧工事 選定委員会

仮置場整備 運搬管理(重機計画) 運搬管理(軽機/人荷)

仮置場設置訓練

旭川市会場

仮置場分別配置図

●仮置場では、必ず誘導員に従って決められた場所においてください。
●危険物等の取扱いについては十分注意してください。

図 8.2-2 レイアウト a

災害廃棄物処理セミナー

災害時のトイレに関する法と計画

災害対策基本法 (1961年11月) 内閣府
ー伊勢湾台風 (1959年) を受けて
・防災基本計画 (国)
・地域防災計画 (地方自治体)
・災害用トイレの確保
・災害廃棄物処理法 (1970年) 環境省
・災害廃棄物処理基本計画
・仮設トイレなど設置し尿処理

＜パネルディスカッションの様子＞

有識者による講演や
パネルディスカッション

本日午後開催

◆ブロック協議会構成員を対象とした人材育成事業

災害廃棄物処理における体制整備や、仮置場の選定に関する図上演習

プログラム

- 講演 北海道胆振東部地震における災害廃棄物対応
能登半島地震における対応の事例紹介(講師 安平町 村山竜太氏)
- 演習1 支援を要請する業務の抽出
- ・初動期に実施する必要がある業務を挙げ、業務内容で整理する。
 - ・整理したうち、外部の支援が必要な業務を抽出する。
- 演習2 支援要請票の作成
- ・演習1で抽出した業務について、支援要請票を作成する。
 - ・支援側の制約条件の情報を付与し、支援要請票を修正する。修正にあたり、誰が判断するか、判断のためにどういう情報が必要か、について、記載する欄を設ける。

7月

エリア分科会構成員を対象としたワークショップ

災害廃棄物処理における体制整備や、仮置場の選定に関する図上演習

8月

災害廃棄物処理基礎講座

地方自治体、関係機関職員、民間事業者社員等で災害廃棄物処理に関する初任者を対象とした講座（災害廃棄物とは、災害廃棄物処理の流れ、仮置場の重要性、必要な体制（人員）整備、補助金など）

9月

仮置場設置訓練

[事前勉強会] 発災前の候補地選定やレイアウト等設計、運営方法および、勝手仮置場の解消など災害廃棄物処理、特に仮置場の設置に必要な事項及び早期設置が必要な理由などに関する講義受講

[仮置場設置訓練] 仮置場設置、運営の实地訓練

11月

12月

災害廃棄物処理セミナー

災害廃棄物の基礎、計画策定など事前準備の必要性、災害廃棄物処理経験などに関する講演

※開催月は目安

- 令和7年度のエリア分科会で提出されたエリアごとの課題について、いずれのエリアにおいても、災害廃棄物処理計画策定に関する意見が多く挙げられた。
- そのため次年度以降は、現在の各エリアの処理計画の策定率のほか、災害廃棄物処理計画に関するアンケート結果を踏まえ、人材育成事業等を活用した、処理計画の策定促進、改定による実効性の向上策を検討していく必要がある。

各エリア分科会で挙げられた「災害廃棄物処理計画」に関する意見

意見

- 計画策定に関して共通の課題を抱えている自治体も多い。計画策定済みの自治体ではどのように策定におけるハードルを乗り越えたのか知りたい。(道央)
- 想定される全ての災害の災害廃棄物処理方法を網羅しないと災害廃棄物処理計画として策定できないのか。(道東)
- オペレーションの主体を国や北海道としたプッシュ型の支援を受けられないか。当市として出来る限り周辺市町村を支援できるように事前の準備を行いたいと思っている。実際に発災した場合に行動できるようにしたいので、そのような計画を作る際にはどのような視点が必要か。(道東)
- 災害廃棄物発生量を推計するための係数は随時見直されている。すでに計画を作成している自治体は、作成時に使用した係数と最新の係数で発生量の差が生じていると思うが、発生量の差について計画を作成している自治体はどのような対応をしているのか。(道北)
- 数値はワークシートを使って推計することができたが、図面の作成が難しく自治体担当者だけでは行き詰まるがあった。図面を作成することができたのはプッシュ型支援が大きかった。(道南)

● 昨年度の実績

- 昨年度は関連する事業として、連携強化WGを実施
- 自治体職員、民間事業者が参加し、連携に関する課題・解決策について意見交換を行った

＜今日の資料抜粋＞

＜話題提供＞
自治体と民間事業者
の連携の重要性など

北海道内の災害廃棄物処理の実情について

北海道ブロック災害廃棄物対策行動計画における想定する大規模災害

・地震災害については、北海道が平成24年度から平成28年度にかけて被害想定を行った2地域4地震モデルのうち、北海道内で被害が大きい円筒型地震と、令和4年7月に被害想定が公表された津波を伴う海溝型地震を災害廃棄物処理について連携等を検討する目的で大規模災害として選定した。

・水害については、4つの台風が北海道に上陸・接近し、河川の氾濫などが多発した平成28年北海道水害（「20回水害」）時において、被害が最も大きな十勝総合振興局と胆振地域の被害が全道振興局で同時発生した場合を想定することとした。

振興局ごとの災害廃棄物推計量の結果について、北海道における令和元年度の一般廃棄物量は1,861,000トンであり、日本経済・平和な海沿いの位置ににおいては約30分間に相当する大量の廃棄物が一度の災害で発生する事になった。

道内の災害廃棄物処理の実情

北海道ブロック内におけるネットワークの構築

・災害廃棄物処理に際してはネットワーク構築のイメージ

連携体制

北海道災害廃棄物 第1回連携強化WG

事前情報の共有

関係者との連携に関する課題共有

円滑な連携に向けた平時からの取組

＜意見交換＞
支援-受援体制の構築、
連携の課題について

● 本年度の予定

連携強化WG

- 自治体間、自治体と民間事業者の連携（支援-受援）の重要性の説明、道外自治体における最新の連携状況などの事例の紹介
- 災害時に想定される関係者との連携上の課題抽出・解決方策について意見交換

- 平成27年11月より第1回ブロック協議会を開催
- 令和5年度よりブロック協議会に加え、全ての市町村が参画できる体制としてエリア分科会を開催
- ブロック協議会は災害時の廃棄物対策のプラットフォームを目指す

構成員		主な役割
ブロック協議会	学識経験者	• 災害廃棄物処理に係る助言
	地方自治体 (道庁・政令市・中核市)	• 災害廃棄物処理の課題検討 • 道内外の広域連携の構築
	エリア代表	• ブロック協議会における検討結果のエリア分科会での共有 • 各エリア分科会における課題のブロック協議会での共有・検討
	民間団体	• 支援体制の構築 • 廃棄物処理の技術的助言
	国の機関(国土交通省)	• 国の動向や事例の共有
	オブザーバー(陸上自衛隊)	• 情報共有
	事務局(環境省)	• 協議会の運営 • 協議内容の検討、協議結果の整理
エリア分科会	エリア内振興局	• 振興局内・エリア内の連携構築
	エリア内市町村	• 災害廃棄物処理計画の策定・見直し、課題の提出
	民間団体	• 支援体制の構築 • 廃棄物処理の技術的助言
	事務局(環境省)	• エリア分科会の運営 • 検討内容の決定、検討結果の整理・ブロック協議会への提出

[illegible]

16

- 本年度も、下記の地域でエリア分科会を開催予定

■ エリア分科会

- 令和8年度第1回ブロック協議会の開催結果について
- 各ワーキンググループの検討結果について
- 災害廃棄物処理に関する情報提供について
- 検討事項(エリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討・災害廃棄物処理計画策定状況について・エリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出)

● 開催場所・時期

エリア	開催地	開催時期
道央	日高管内市町村	調整中
道南	渡島管内市町村	調整中
道北	宗谷管内市町村	調整中
道東	オホーツク管内市町村	調整中

ロードマップの実績と課題

- これまでの実績と課題を踏まえ、ブロック協議会のあるべき姿について議論したい。

計 画 策 定

現状

- 北海道ブロック行動計画について、第1版策定以降、国・道の動向や、発生した災害の知見を反映し、第2版の一部改訂まで行ったが、道より「日本海沿岸の地震・津波被害想定」が公開されるなど、継続的な更新が必要であると考えられる。
- 市町村災害廃棄物処理計画について、策定率は令和5年度末で全道49%(目標値40%)、推進地域65%(目標値50%)と着実に向上しているものの、全国平均(86%)と比較していまだ低水準であるほか、その内容の実効性については未確認である。

今後の方針

- 北海道ブロック行動計画については、相互連携における「日本海沿岸の地震・津波被害想定」の検討内容の反映のほか、適宜点検・見直しを行い、実効性向上を図る。
- 市町村災害廃棄物処理計画の策定率については、令和12年度までに100%を目指すこととし、計画の内容については人材育成と連携することで、適切な改定・実効性の向上へ繋げることとする。

人 材 育 成

現状

- エリア分科会構成員(学習段階初期)に対しては座学・意見交換を中心に行い、協議会構成員(学習段階中～後期)に対しては状況付与型の図上演習を行うなど、学習段階の違いを考慮した演習を継続した。
- そのほか、仮置場設置訓練の実地訓練や、各種WGなどの設置により、対応力向上に向けたプログラムを実施したものの、各市町村が主体的に検討を進められるフェーズには至っていない。

今後の方針

- エリア分科会構成員(学習段階初期)に対しては、WGや仮置場設置訓練も含め、引き続き基礎知識習得に向けた取り組みを継続するほか、併せて各エリア特性を踏まえたプログラムを実施し、各エリア内で災害が発生した際の対応力を備えた人材の育成を図る。
- 協議会構成員(学習段階中～後期)に対しては、図上演習等の高度なプログラムのほか、相互連携の検討を踏まえたプログラムを実施し、各市町村が主体的に災害対応力向上に向けた方策を検討・実施できるよう大局的な視点を有する人材の育成を図る。

相 互 連 携

現状

- 日本海溝千島海溝沿いの巨大地震の被害想定や、平成28年8月北海道豪雨の被害実績により北海道ブロックにおける大規模災害時の災害廃棄物発生量を推計し、道内の処理施設の能力と比較するなどの定量的な検討を実施してきた。
- しかしながら、検討結果を踏まえた、市町村・道(振興局)・民間事業者まで含めた効果的な連携の方策は定まっていないほか、新たに公表された「日本海沿岸の地震・津波被害想定」に関する廃棄物量の検討が求められる。

今後の方針

- 「日本海沿岸の地震・津波被害想定」における災害廃棄物発生量を推計し、北海道ブロック行動計画への反映を行う。
- 上記のほかこれまでの定量的検討結果を基に、市町村・道(振興局)・民間事業者等の全関係者の連携の方策を検討する。

協議会構成員と役割

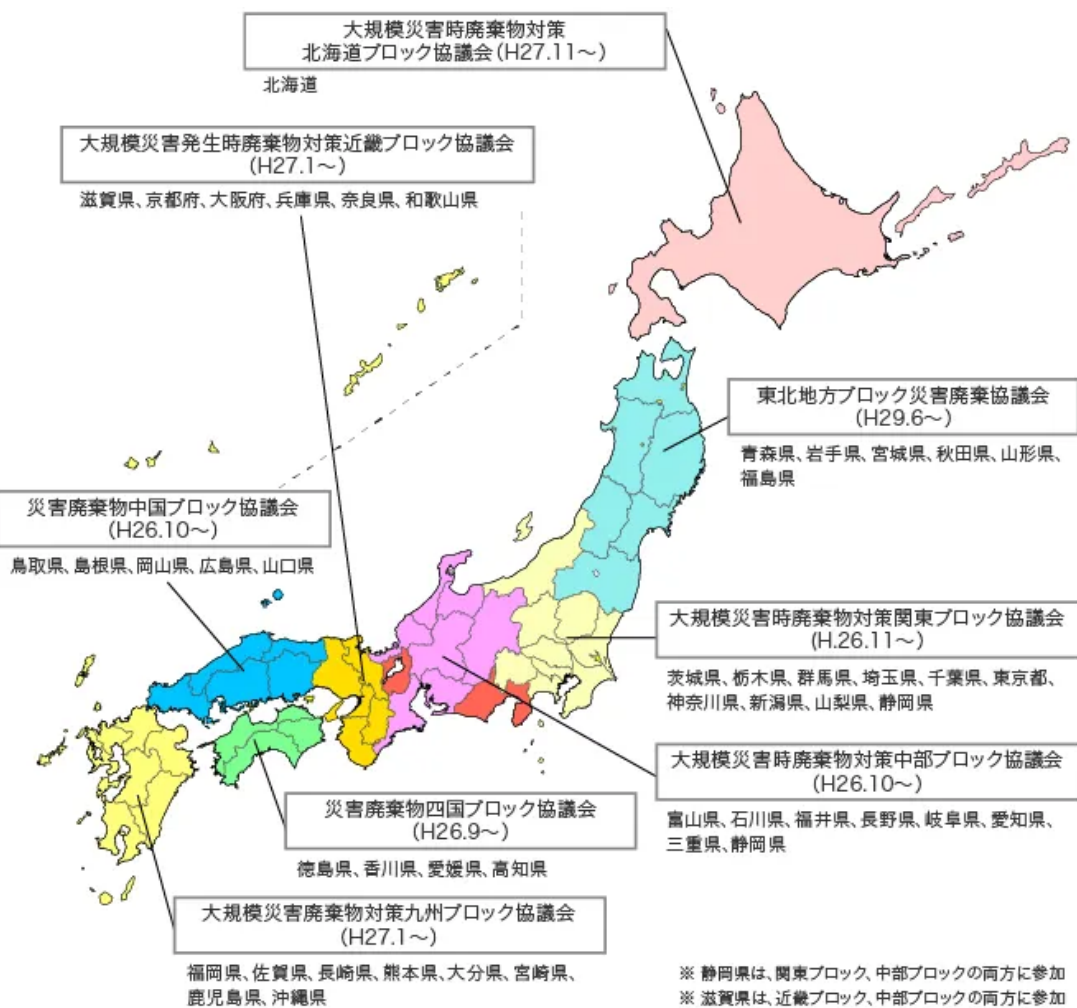
現状

- ブロック協議会において、大規模災害時の廃棄物対策に関する情報共有や、広域連携に関する検討等を継続したほか、全ての市町村が参画できる体制として令和5年度にエリア分科会を設置し、エリアごとの課題の抽出を実施した。
- しかしながら、エリアごとに処理計画の策定率に差があるほか、想定される災害シナリオもエリアごとに異なるため、ブロック協議会主導による検討のみでは、発災後に地域特性に合わせた適切な対応が困難である懸念がある。

今後の方針

- ブロック協議会においては、国・道の動向を踏まえ、北海道ブロックのあるべき姿とその実現に向けた方策について検討する。
- エリア分科会においては、エリアごとの災害対応力向上を図るため、各エリア分科会の在り方と、その実現に向けた目標の検討を行う。

参考)他のブロック協議会の検討状況



検討状況 (R7)	
東北	- 令和7年秋田県大雨災害の対応の振り返り - 人材育成事業、仮置場実地訓練等の実施
関東	- 関東ブロック一般廃棄物処理施設広域連携処理実施マニュアル(案)の作成 - ブロック行動計画【第5版】(案)の作成
中部	災害廃棄物中部ブロック広域連携計画【第二版】の作成
近畿	- 府県及び市町村ワーキンググループの開催 - 地域別出前講座、仮置場設置・運営訓練の支援 - 処理計画策定支援 など
中国	- ブロック内での広域処理を行うための調査 - 中国ブロック行動計画改定案の検討
四国	- ブロック内での広域処理を行うための調査 - 四国ブロック行動計画改定案の検討
九州	- 人材育成事業、仮置場実地訓練等の実施 - 人材バンク支援員との意見交換会の開催 - 自治体・事業者が所管する廃棄物処理施設や受入可能な廃棄物の品目等のマッピング

出典:環境省. 災害廃棄物対策情報サイト 各地域ブロックにおける取組
<https://policies.env.go.jp/recycle/disaster_waste/action/regional_blocks/>

出典:環境省各ブロック協議会のHPを参考に作成